

杉戸町「週休2日制モデル工事」試行要領の制定について

建設業界では、就業者の高齢化や若年層の早期離職など、将来の担い手確保・育成が大きな課題となっており、就業者の処遇改善や休日の確保等、働き方改革を進めることが求められています。特に、週休2日の実現は、建設業界が魅力的な職場となり、若年者をはじめとする担い手の確保につなげるためにも必要不可欠であり、将来にわたる週休2日の定着に向けて、建設業においても週休2日制を推進していくことが必要です。

つきましては、杉戸町「週休2日制モデル工事」試行要領を制定しましたので、下記のとおり通知いたします。

記

1 施行日

令和6年12月1日 ※令和7年度より、数工事を対象として実施予定

2 運用方法

(1)対象工事

入札公告等で杉戸町が指定した工事を対象とする。

(2)実施方式

①現場閉所型(当町ではこの方式を採用します)

原則土日进行现场閉所日とし、4週8休以上を達成する方式

※現場事務所の事務作業も含め、1日を通して現場等が閉所された状態をいう。

※別の曜日や祝日、降雨等の突発的な閉所日も、休日とすることが可能。

※現場代理人、監理技術者等の休日と連動する。

②交代制

現場は開所しているが、対象者がシフト制で4週8休以上を達成する方式

※対象者は、元請け及び施工体制台帳記載の下請けを含む。

(3)補正係数

①現場閉所型

経費	係数 (月単位)	係数 (期間全体)
労務費	1.04	1.02
機械経費(賃料)	1.02	1.02
共通仮設費率	1.03	1.02
現場管理費率	1.05	1.03

②交代制

経費	係数 (月単位)	係数 (期間全体)
労務費	1.04	1.02
-	-	-
-	-	-
現場管理費率	1.03	1.01

(4)達成指標

対象期間における全ての月において、現場閉所率又は休日率28.5%(8日/28日)以上を達成(土日の閉所だけでは28.5%に満たない月は、土日の日数分以上を閉所していれば達成したものとみなす。)

(5)発注方法

入札公告(指名通知)及び契約書の「その他」欄に、下記のとおり明示する。

(例)本工事は、杉戸町「週休2日制モデル工事(現場閉所型)」の試行対象工事である。
取扱いは、町ホームページに掲載の杉戸町「週休2日制モデル工事」試行要領によるものとする。

※ 本通知及び要領については、町ホームページ「入札・契約・登録」の「工事・検査」に情報を掲載しています。

管財契約課 契約審査担当
0480-33-1111(内線273)